第5次川西市総合計画後期基本計画（案）についての意見提出手続を実施します

計画期間を平成25年度から平成34年度までの10年間とする第５次総合計画基本構想に基づき、平成30年度から平成34年度までの５年間の具体的な施策の目標と取り組み内容を総合的・体系的に示す第５次総合計画後期基本計画の案を作成しました。

つきましては、川西市参画と協働のまちづくり推進条例の規定に基づき、この案に対する市民の皆様からの意見を募集します。

Ⅰ　募集期間

平成29年11月6日（月）から平成29年12月5日（火）まで

Ⅱ　案の公表方法

①　経営改革課（本庁舎４階）、市政情報コーナー（本庁舎２階）、大和行政センター及び市内各公民館（中央公民館、川西南公民館、明峰公民館、多田公民館、緑台公民館、けやき坂公民館、清和台公民館、東谷公民館、北陵公民館、黒川公民館）、各コミュニティセンター（牧の台会館、多田東会館、加茂ふれあい会館、満願寺ふれあい会館）、アステ市民プラザ、中央図書館、パレットかわにしで公表

②　川西市のホームページ（http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/）の「パブリック・コメント」のページに掲載

Ⅲ　意見の提出方法

書式は自由です。案件名、氏名、住所（川西市以外にお住まいの方については、市内在勤、市内在学、当該案件に係る利害関係人のいずれに該当するか。）、年齢、性別を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

①　郵送：　〒666－8501　川西市中央町１２番１号　川西市役所 経営改革課あて
②　ファックス：　072－740－1315
③　電子メール：　kawa0176@city.kawanishi.lg.jp

Ⅳ　その他

お寄せいただいたご意見は、市の検討結果とともに公表します。ただし、氏名等の個人情報は公表しません。

なお、電話での意見の受付や、意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

Ⅴ　問い合わせ先　　川西市役所 経営改革課　☎ 072－740－1120

※書式は自由です。よろしければこの用紙をお使いください。

【意見提出手続】

（No.1）

案 件 名　「第５次川西市総合計画後期基本計画（案）」に対する意見			
氏　　名			
住　　所			
川西市以外にお住まいの方	（※　該当する項目を〇で囲んでください。） ・市内在勤　　・市内在学　　・当該案件に係る利害関係人		
年　　齢	（　　）歳代	性　別 （右の空欄にお書きください）	